

分野	森林を育成する治山			事業番号	35	事業名	防災林整備 (なだれ防止林造成)		
市町村名	栄村	ふりがな 箇所名	ひかくし 日隠	事業年度 (完了年度は見込み)		H24 年度 ~	H25 年度		
事業概要	計画概要 (延長・幅員・面積・工種など)	山腹工 0.20ha(なだれ予防柵工 28m、植栽工)				H23年度末 事業進捗率	-		
	H24年度以降実施内容	同上				本工事費等ベース	-		
	H24年度実施内容	山腹工 0.20ha(なだれ予防柵工 18m、植栽工)				用地補償費ベース	-		
	年度	全体事業費		H22年度まで	H23年度	H24年度	H24年度以降残		
	事業費計(千円)	45,000				20,000	45,000		
財源内訳	国庫支出金	22,500				10,000	22,500		
	その他								
	県債	20,250				9,000	20,250		
	一般財源	2,250				1,000	2,250		
箇所評価	観点	評価項目・指標等			評価		ランク	評点	
	(20)	必要性	保全対象人家	10戸以上	1~9戸	0戸	B	0	
		保全対象公共施設	2箇所以上	1箇所	なし	3			
		保全対象に災害時要援護者関連施設があるか	重要施設	一般施設	なし	0			
		保全対象(保安林・林業用施設)	「広域基幹林道」又は利用区域500ha以上の林道又は保安林率50%以上	保安林率30%以上50未満又は流域対策上保全すべき森林あり	保安林率30%未満	7			
		小計						10	
	(15)	重要性	過去の災害履歴	過去5年に1回以上	災害履歴地	なし	A	5	
		交通遮断による地域経済などへの影響	大	中	小	3			
		防災計画上の位置づけ	あり	なし		5			
		小計						13	
	(20)	効率性	費用対効果(B/C)	B/C2.0以上	B/C1.0以上2.0未満	B/C1.0未満	B	7	
		早期発現度	3年未満	3年以上5年未満	5年以上	7			
		流域の総合調整	あり	なし		0			
		小計						14	
	(25)	緊急性	最寄の保全対象までの距離	50m未満	50m以上200m未満	200m以上	A	7	
平均深床勾配(平均山腹勾配)		10°以上(30°以上)	5°~10°未満(20~30°未満)	5°未満(20°未満)	6				
下流の堰堤等の整備状況(他所管含む)		なし	あり(概ね満砂)	あり(ポケットあり)	5				
危険地区危険度		Aランク	Bランク	Cランク	なし	4			
小計								22	
(20)	計画	地域からの要望	地域住民活動強い	市町村要望有り	特に要望ない	A	10		
	熟度	事業情報の共有	関係者以外にも周知	関係者中心に周知	特に周知していない		3		
	住民参加の状況	住民が直接参加	住民市町村意見を反映	住民意見反映していない	3				
	小計						16		
費用対効果(B/C)		7.36		評価の合計			A	75	
事業経緯	当該地区はなだれ危険地として古くから対策が行われ、昭和40年代には階段工が、平成になってからはなだれ防護柵が多数施工されてきた。平成23年3月12日発生長野県北部地震(震度6強)により、なだれが発生し、村道を直撃した。その際、かつて施工された階段工の石積み巻き込み、大量の落石となって道路に堆積した。現在、石積み極めて不安定になっており、今後のなだれ防止効果が期待できない状況にある。さらに数年前からのカシノガキクイムシによるナラ類の枯損でほとんど立木がなくなり、なだれの危険性が一層増大している。								
地域からの要望経緯	平成23年3月12日になだれや落石が発生しているとの状況が小滝地区から栄村役場を経由して地方事務所に通報あり。調査の結果、極めて危険性が高いと判断。4月に緊急県単治山事業を発注。仮設の防護柵を設置。平成23年6月14日 栄村役場より北信地方事務所になだれ災害対策の正式要望があった。								
事業説明等の経緯	平成23年7月8日、栄村役場産業建設課と地元小滝区役員合同で現地説明会を実施。事業の早期実施を強く要望された。								
環境	環境・景観への配慮項目 特になし。								
他事業・プロジェクトとの関連	特になし。								
特記事項	この地域一帯ではカシノガキクイムシによるナラ類の枯損が進んでいるため、平成21~22年で保安林改良を実施し、道路に落下する恐れのある枯損木を伐採した。								
地域の合意形成	全員賛成		概ね賛成		過半数賛成		動向不明		その他
部意見	当該地は、なだれ危険地であり古くから対策が行われていたが、平成23年3月の地震により、なだれが発生し、村道を直撃した。そのため、新たになだれ予防柵の設置と森林整備を一体的に実施し、なだれに強い森林づくりを早急に進める必要がある。				政策評価課意見		重要性、緊急性が認められる。		